

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

Oita Wooden House

グループの名称

豊後 木の家ネットワーク

直近採択グループ番号

07-0742-0756

(グループ代表者)

代表者名

仲道 善隆

代表者印

代表者所属先

仲道トーヨー株式会社

代表者所在地

大分県大分市横尾768番1

代表者電話番号

097-520-3588

(グループ事務局)

事務局事業者名

仲道トーヨー株式会社

事務局担当者名

中川 亜希子

印

事務局郵便番号

870-0126

事務局所在地

大分県大分市横尾768番1

事務局電話番号

097-520-3588

事務局FAX

097-520-2165

事務局担当者E-mail

a.nakagawa@nakamichi-gr.com

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	豊後 木の家ネットワーク			
H30採択グループ番号	07	—	0742	— 0756

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	Oita Wooden House			
2. グループの名称(必須)	豊後 木の家ネットワーク			
3. 結成年(必須)	2015	年		
4. グループHPの有無(必須)	無			
5. グループHPのURL(有の場合必須)				
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0742	— 0756
7. グループの特徴	<p>大分市・別府市の工務店を中心に活動しているグループ。 大分県内の住宅の質の向上を目指して活動しています。</p>			
8. 代表者氏名(必須)	仲道 善隆			
9. 代表者の所属先(必須)	仲道トヨ一株式会社			
10. 代表者所在地(必須)	大分県大分市横尾768番1			
11. 代表者電話番号(必須)	097-520-3588			
12. 事務局事業者名(必須)	仲道トヨ一株式会社			
13. 事務局担当者名(必須)	中川 亜希子			
14. 事務局郵便番号(必須)	870-0126			
15. 事務局所在地(必須)	大分県大分市横尾768番1			
16. 事務局電話番号(必須)	097-520-3588		17. 事務局FAX番号(必須)	097-520-2165
18. 事務局担当者E-mail(必須)	a.nakagawa@nakamichi-gr.com			

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	無	22. 委託先担当者名	
23. 担当者連絡先(携帯電話)	---		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	無	25-1. サポートを行う認定申請名	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-2. サポートを行う認定申請名	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-3. サポートを行う認定申請名	
26. グループ内情報共有手段の有無	無		
27. 情報共有の手段			

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	8	
II. 製材・集成材製造・合板製造	15	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	2	
V. 設計	5	
VI. 施工	6	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
H30採択グループ番号	07	—	0742	—	0756

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、三世帯同居対応加算要望戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	要望戸数	内、地域材加算	内、三世帯加算
	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				0戸	0戸	0戸	
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	1戸	1戸	0戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	1戸	1戸	0戸	
高度省エネ型		認定低炭素住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	1戸	1戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	1戸	1戸	0戸
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	1戸	1戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	1戸	1戸	0戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限125万円)	5戸	5戸	0戸		
		10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)	3戸	3戸	0戸		
	未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限140万円)	2戸	2戸	0戸		
		10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)	2戸	2戸	0戸		
優良建築物の申請棟数			交付申請が確実に	0棟	0㎡		

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択額	110	万円	交付申請額	0	万円	完了実績(竣工予定含む)額	0	万円
	高度省エネ型								
	採択額	100	万円	交付申請額	0	万円	完了実績(竣工予定含む)額	0	万円
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択額	670	万円	交付申請額	405	万円	完了実績(竣工予定含む)額	0	万円	
優良建築物型									
採択額	0	万円	交付申請額	0	万円	完了実績(竣工予定含む)額	0	万円	

D. 前年実績
(達成・未達成)
に対する理由

工務店が受注予定だった物件がキャンセルになった為

県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VII. 木材を扱わない流通						
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					
	VII -					

